

# 施設機械設備点検・整備業務共通仕様書

## 目 次

第1章 総 則		
第1-1条	適 用	1
第1-2条	用語の定義	1
第1-3条	業務の着手	3
第1-4条	設計図書 の貸与、支給及び点検	3
第1-5条	監督職員	4
第1-6条	管理技術者	4
第1-7条	技術員等	4
第1-8条	提出書類	5
第1-9条	打合せ等	5
第1-10条	業務計画書	5
第1-11条	貸与品等	6
第1-12条	建設副産物	6
第1-13条	官公庁への手続等	7
第1-14条	地元関係者との交渉等	7
第1-15条	土地への立入り等	8
第1-16条	成果物の提出	8
第1-17条	関係法令及び条例の遵守	8
第1-18条	業務の実施	8
第1-19条	業務の実施時間	9
第1-20条	休日又は夜間における作業	9
第1-21条	臨機の措置	9
第1-22条	監督職員による確認、立会等	10
第1-23条	完了検査	10
第1-24条	修 補	11
第1-25条	条件変更等	11
第1-26条	契約変更	11
第1-27条	履行期間の変更	11
第1-28条	業務の一時中止	12
第1-29条	発注者の賠償責任	12
第1-30条	受注者の賠償責任	12
第1-31条	再委託	13
第1-32条	成果物の使用等	13
第1-33条	守秘義務	13
第1-34条	安全等の確保	13
第1-35条	現場発生材	14
第1-36条	個人情報の取扱	15
第1-37条	行政情報流出防止対策の強化	16
第1-38条	保険加入の義務	17
第1-39条	環境負荷低減への取組	18
第1-40条	調査及び試験に対する協力	18
第1-41条	業務の情報共有化	18
第1-42条	石綿使用の有無	18

第2章	施設機械設備点検・整備	
第2-1条	目 的	19
第2-2条	適 用	19
第2-3条	一般事項	19
第2-4条	業務内容	19
第2-5条	業務計画	19
第2-6条	月点検（管理運転点検・目視点検）	20
第2-7条	年点検	20
第2-8条	臨時点検	20
第2-9条	点検作業（共通）	21
第2-10条	点検作業（水門設備）	21
第2-11条	点検作業（用排水ポンプ設備）	22
第2-12条	点検作業（除塵設備）	24
第2-13条	整備作業	25
第2-14条	報告等	26
第2-15条	点検・整備記録簿	26
第2-16条	計測器具等	27

別紙 施設機械設備点検・整備業務共通仕様書に係る提出書類参考書式